

令和7年改正物流法に関する運送事業者向け

説明会開催（WEB会場）のご案内

本セミナーは、国土交通本省・関東運輸局・全日本トラック協会の共催により、令和7年4月から施行される、改正物流法に関する説明会となっております。

なお、東京でも開催（定員50人）とオンライン（定員1,000人）となっていることから、当協会でも会場を開設し、WEB同時配信にて視聴することといたしました。

つきましては、参加希望者は、申込書により2月17日（月）までにFAXまたはセミナー予約システムで申し込みください。

* セミナー予約システム：<https://seminar.ibatokyo.or.jp>

1. 日時 令和7年2月20日（木）14時00分～16時00分
2. 場所 茨城県トラック協会 総合会館 研修室3（定員80名 先着順）
3. 内容 改正内容やトラック運送事業者等に新たに課せられる新たな規制的措置のポイントについて、法施行の背景を踏まえての説明

法改正の背景、概要、書面交付の義務化、実運送体制管理簿・下請情報通知、健全化措置・運送利用管理規程・運送利用管理者、荷待ち時間等記録義務付け対象の拡大、Q&A、物流効率化のための荷主・物流事業者が取り組むべき措置やその判断基準など

.....切り取らずに、このまま FAX してください.....

(一社)茨城県トラック協会 業務部宛 参加申込書

FAX：029-243-5936（TEL：029-303-6363）

申込区分 (該当に○)	会社名	電話番号	受講者名
・協会来場 ・現地参加 ・オンライン			オンラインの方はメールアドレス記載
・協会来場 ・現地参加 ・オンライン			オンラインの方はメールアドレス記載

★横浜での現地参加もありますが、すぐ定員となる可能性があります

*** オンライン参加の方は、メールアドレスに視聴のご案内を後日送付します。**